

行動計画

基本計画に基づき具体的な事務、事業の実施に関する計画をいいます。計画は計画立案(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)を1サイクルとし、1サイクル3年間とします。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本構想 （平成21年度～平成28年度）							
小松島市政の長期にわたる根幹的な施策に関する構想 計画期間は平成21(2009)年4月1日～平成29(2017)年3月31日の8年間							
前期基本計画 （平成21年度～平成24年度）				後期基本計画 （平成25年度～平成28年度）			
基本構想に基づき小松島市の行政運営の方向性を明らかにするとともに、事案が複雑に入り組む各部門ごとの施策、手段を組織化及び体系化して策定した計画。前期・後期に分かれる。							
行動計画							
基本計画に基づき具体的な事務、事業の実施に関する計画。 期間は3年間。							
計画	実施	評価					
		↓ 改善					
		↓					
		計画	実施	評価			
				↓ 改善			
				↓			
				計画	実施	評価	
						↓ 改善	
						↓	
						計画	実施